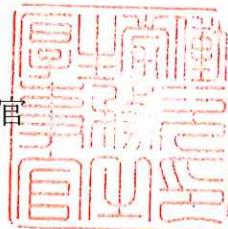




厚生労働省発健0915第1号
平成23年9月15日

社団法人日本透析医学会理事長 殿

厚生労働事務次官



平成23年度臓器移植普及推進月間及び臓器移植推進国民大会
の実施について

標記について、別添1「臓器移植普及推進月間実施要綱」及び別添2「臓器移植推進国民大会概要」により実施することとなりましたので、格段の御配意をお願いします。

なお、この月間及び国民大会に対し、地方における貴下関係機関の御協力が得られますよう、特段の御配意を併せてお願い申し上げます。

厚生労働省健康局疾病対策課
臓器移植対策室移植普及係 元村・村井
〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03(3595)2256（直通）
FAX 03(3593)6223

平成 23 年度臓器移植普及推進月間実施要綱

1 趣 旨

臓器移植は、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に、臓器を移植し、健康を回復しようとする医療で、臓器提供者はもとより、広く社会の理解と支援があつて成り立つ医療である。

このような移植医療の適正な実施に資することを目的として、「臓器の移植に関する法律」が平成 9 年 10 月に施行されて以来、脳死下及び心臓が停止した死後における臓器移植が逐次行われてきており、実績を積み重ねてきてているところであるが、移植の機会を待っている患者の数に比べ圧倒的に臓器提供数が少ない状況である。

このような状況の中、平成 21 年 7 月に改正された「臓器の移植に関する法律」が昨年 7 月に施行され、本人の臓器提供意思が不明な場合でも家族の書面による承諾で臓器提供が可能となり、15 歳未満での臓器提供も可能となったところである。

また、国及び地方公共団体は、移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとするとの規定が設けられ、一層の普及啓発の取組が求められるところである。

今後、臓器移植の一層の定着・推進を図るために、より多くの方々に移植医療に対する理解を深めていただき、臓器提供に関する意思表示をしていただくこと等が不可欠であり、このため、「臓器移植普及推進月間」を設け、広く国民に対して、臓器移植の現状を訴えるとともに、臓器移植に対する理解と協力のための普及啓発を行うものとする。

2 主 催

厚生労働省、各都道府県、(社)日本医師会、(社)日本臓器移植ネットワーク、(財)日本腎臓財団、(社)日本透析医会

3 後 援

文部科学省、日本放送協会、(社)日本民間放送連盟、(社)日本新聞協会、(公社)ACジャパン、(財)健康・体力づくり事業財団、(公社)日本看護協会、(社)全国腎臓病協議会、(社)日本腎臓学会、(社)日本透析医学会、日本移植学会、(財)日本アイバンク協会、NPO 法人日本移植者協議会

4 実施期間

平成23年10月1日（土）から同月31日（月）まで

5 重点目標

- (1) 臓器不全の根治療法である臓器移植及び改正臓器移植法について、国民の理解を深めるとともに、できるだけ多くの人々が、臓器提供意思表示カード及び臓器提供意思表示シール等を持し、臓器提供に関する意思表示がなされるよう協力を呼びかける。
- (2) 国民への啓発とあわせて、各地域においては、関係機関の協力により臓器移植体制の整備・強化を図る。
- (3) 健全な日常生活を営むために疾病予防の重要性を国民に認識してもらう。

6 推進月間の標語

「いのちへの優しさとおもいやり」

上記の他、関係団体において適宜定めるものとする。

7 実施行事等

(1) 臓器移植普及推進月間の周知

臓器移植普及推進月間を国民一般に周知させるため、ポスター・パンフレット等を作成し、関係団体などに配布する。

(2) 大会の開催等

ア. 臓器移植を推進するための全国民に向けた大会を開催する。

臓器移植推進国民大会（平成23年10月22日（土）長野県）

イ. 各地域において、月間の趣旨に沿った集会、講演会などを実施する。

(3) 報道機関との連携

テレビ、ラジオ、新聞等報道機関の協力を得るとともに、都道府県広報紙、関係団体の機関紙の活用を図り、臓器移植推進に関する広報を実施する。

臓器移植推進国民大会概要

1. 目的

「いのちへの優しさとおもいやり“ありがとう”」をテーマに、臓器提供についての理解を深めるとともに、臓器移植に関する意思表示をしていただくよう呼びかけること等により、我が国における臓器移植の一層の定着推進を図る。

2. 主 催

厚生労働省、長野県、(社)日本臓器移植ネットワーク、(財)日本腎臓財団

3. 後 援

文部科学省、(社)日本医師会、(社)日本透析医会、日本放送協会、(社)日本民間放送連盟、(社)日本新聞協会、(公社)ACジャパン、(財)健康・体力づくり事業財団、(公社)日本看護協会、(社)日本腎臓学会、(社)日本透析医学会、(社)全国腎臓病協議会、日本移植学会、(財)日本アイバンク協会、NPO法人日本移植者協議会 ほか

4. 期日・会場

平成23年10月22日（土）

「長野県松本文化会館」（長野県松本市）

5. 大会内容

- ・臓器移植対策推進功労者厚生労働大臣感謝状贈呈
- ・基調講演
- ・ミニコンサート
- ・移植を受けた患者本人からの体験談